

2026年4月号

多文化共生情報广场信息报

◇発行: 東大阪市多文化共生情報广场(毎月発行1次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所16階 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823

◇<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

儿童津贴・儿童抚养津贴

じどうてあて じどうふようてあて
児童手当 児童扶養手当

● 儿童津贴制度

◆ 儿童津贴的发放日

“2026年2月份及3月份”的支付日为4月15日(周三)。

◆ 关于监护权、生活费负担的确认书

针对已认定儿童津贴的多子加算(第3子加算)资格, 并且需提交“关于监护权、生活费负担的确认书”的儿童津贴领取者, 我们已于3月中旬向相关人员寄送了通知等材料。请在4月16日(周四)(必到)之前提交。如果在期限之前没有提交的话, 从2026年4月起, 第3个孩子以后的儿童支付额有可能减少。

◆ 对象人士: 养育2004年4月2日以后出生的3个孩子以上的人士中, 有①或②孩子的儿童津贴领取者

①2026年3月末, 作为支付对象的高中年代结束的孩子(2007年4月2日~2008年4月1日出生)

②算定对象孩子中, 在2026年3月末从专科学校或短期大学等毕业的孩子。

● (特别) 儿童抚养津贴制度

◆ 儿童抚养津贴(从4月份开始修改)

全部支付⇒第1个孩子=4万8050日元

▷第2个孩子=1万1350日元/人

部分支付⇒第1个孩子=1万1340日元~4万8040日元

▷第2个孩子=5680日元~1万1340日元/人

◆ 特别儿童抚养津贴(从4月份开始修改)

每人▷1级=5万8450日元 ▷2级=3万8930日元

● 児童手当制度

◆ 児童手当の振込日

「令和8年2月分と3月分」は4月15日(水)です。

◆ 監護相当・生計費の負担についての確認書

児童手当の多子加算(第3子加算)を認定している方で「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要な児童手当受給者に、3月中旬に案内などを送付しています。4月16日(木)(必着)までに提出してください。期限までに提出がない場合は、令和8年4月分から児童手当をいったん差止め、第3子以降の児童の支給額が減額になる可能性があります。

◆ 対象者: 平成16年4月2日以降生まれの子を3人以上養育している方のうち、①または②の子がいる児童手当受給者

① 令和8年3月末で、支給対象であった高校生年代が終了する子(平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ)

② 算定対象の子のうち、令和8年3月末で専門学校や短期大学などを卒業する子

● (特別) 児童扶養手当制度

◆ 児童扶養手当(4月分から改定)

全部支給⇒第1子=4万8050円、▷第2子以降=1万1350円/人

一部支給⇒第1子=1万1340円~4万8040円

▷第2子以降=5680円~1万1340円/人

◆ 特別児童扶養手当(4月分から改定)

1人につき▷1級=5万8450円 ▷2級=3万8930円

咨询处: 国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問い合わせ: 国民年金課
問合せ先: 国民年金課

市独自 物价高涨对策补助金

市独自 物价高騰対策給付金

物价高涨的影响, 波及到无论收入或年龄的全体市民, 为广泛支援市民的生活, 将活用国家重点支援地方交付金, 将原定的5000日元补助金额提高至7000日元进行发放。

【补助金额】每人7000日元(住民税免征家庭及仅按住民税人均税率征税的家庭, 每人额外增加2000日元)

【汇款预定日】▷无需办理手续家庭=4月下旬 ▷需办理手续的家庭=仅限提交确认书后文件无缺漏等情况时, 约3周~4周后 【申请期限】6月30日(周二)

※汇款预定日期将陆续公布于市政府网站。详情请参阅市政府网站。

物价高騰の影響が所得や世代を問わず市民全体におよぶ中、市民の皆さんの生活を幅広く支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、当初予定していた5000円から増額し、7000円の給付金を支給します。

【支給額】1人当たり7000円(非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯は1人当たり2000円上乗せ)

【振込予定日】▷手続き不要世帯=4月下旬 ▷手続き必要世帯=確認書を受付してから書類不備などが無い場合に限り、約3週間~4週間後【申請期限】6月30日(火) ※振込予定日は市ウェブサイトにて順次掲載予定。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

咨询处: 市物价高涨对策补助金事务中心 TEL 06-4309-3110 / FAX 06-4309-3225

問合せ先: 市物价高騰対策給付金事務センター

援助就学費用 しゅうがくひよう えんじよ
就学費用を援助します

以因为经济方面的原因，让孩子接受义务教育有困难的家长为对象，支援一部分就学費用（有家庭收入总额的制限）。◆对象：市内居住且有子女就读于市立小学、中学或义务教育学校的家庭 ◆申请方法：请在4月30日（周四）之前，通过市电子申请系统提交

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難なほごしやのかた、しゅうがくひよういちぶえんじよせたいしよとくごうけいがく保護者の方へ、就学費用の一部を援助します(世帯の所得合計額の制限あり)。◆対象：市内在住で市立小・中学校・義務教育学校に通学している子どもがいる世帯
◆申込方法：4月30日(木)までに市電子申請システムで

咨询处：学事課 TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838 といあわ さき がくじか
問合せ先：学事課

从怀孕到育儿 孩子的烦恼就向“家庭儿童咨询中心”咨询吧！
にんしんこそだこなや
妊娠から子育てまで 子どもの悩みは「はぐく一むこどもセンター」に相談しよう！

家庭儿童咨询中心，旨在将健康部の母子保健职能与儿童健康部の儿童福祉职能融为一体，提供全面且持续的支援。由社会福祉士、精神保健福祉士、保健师、心理专业人员、保育员、育儿支援员等多种职业人员通力合作，为孕产妇、育儿家庭及儿童自身提供咨询服务，从孕期到育儿期，提供无缝衔接的支援。

はぐく一むこどもセンターは、健康部の母子保健機能と子どもすこやか部の児童福祉機能が一体となり、包括的で継続的な支援を実施することを目的としています。社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、心理職、保育士、子育てサポーターなどの多職種が連携し、妊娠婦、子育て家庭、子ども自身からの相談に応じるとともに、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないサポートを行います。

咨询处：家庭儿童咨询中心 TEL 06-4309-3197 / FAX 06-4309-3818 といあわ さき
問合せ先：はぐく一むこどもセンター

2026年度 国民年金保险费 れいわねんど こくみんねんきんほけんりよう
令和8年度 国民年金保険料

2026年度の国民年金保险费为每月1万7920日元，比前年度增加了410日元。4月上旬从年金事务所发送的缴纳书请不要忘记缴费。另外，预付要比每月缴纳更实惠。详情请查阅日本年金机构网站。

令和8年度の国民年金保険料は月額1万7920円で、前年度から410円引きあがりとなりました。4月上旬に年金事務所から発送される納付書で忘れずに納めてください。なお、前納すると毎月納付するよりもお得です。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

咨询处：东大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001 / FAX 06-6725-0838 といあわ さき ひがしおおさかねんきんじむしょ こくみんねんきんか
問合せ先：東大阪年金事務所/国民年金課

国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

府营住宅的入住者 ふえいじゅうたく にゅうきよしゃ
府営住宅の入居者

府营住宅的入住者每年招募6次。
(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
申请有收入标准等条件。
申请方法：在受理期间，请将申请书邮寄（以邮戳为准）或从府营住宅布施管理中心网站申请
※募集指南或申请书，在府营住宅布施管理中心、市营住宅管理中心、市政府办公大楼15楼住宅政策室总务管理课、1楼市政信息柜台、行政服务中心、福祉事务所等处分发。除此之外，还有随时招募的住宅（按报名先后顺序）。

府営住宅の入居者を年6回募集します。
(4月、6月、8月、10月、12月、2月)
申込みには、収入基準などの要件があります。
申し込み方法：申込書を受付期間（消印有効）に郵送または府営住宅布施管理センターウェブサイト
※募集案内や申込書は、府営住宅布施管理センター、市営住宅管理センター、市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課・1階市政情報コーナー、行政サービスセンター、福祉事務所などで配付。その他、随時募集している住宅もあります(申込先着順)。

咨询处：府营住宅布施管理中心 TEL 06-6789-0321 / FAX 06-6789-0322 といあわ さき ふえいじゅうたくふせかんり
問合せ先：府営住宅布施管理センター/住宅政策室総務管理課

住宅政策室总务管理课 TEL 06-4309-3231 / FAX 06-4309-3834

补助接种麻疹风疹混合(MR)疫苗的费用 まふうこんごう
麻疹風しん混合(MR)ワクチン接種費用を助成します

怀孕中的女性（特别是怀孕初期），如果感染了风疹，出生的婴儿患心脏病或白内障、听力障碍等先天性风疹综合症的可能性会随之增加。本市为了预防婴儿的发病，向风疹抗体值较低的人士，补助接种麻疹风疹混合(MR)疫苗的费用。详情请咨询以下部门。

風しんは妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、心疾患や白内障、聴力障害など、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。市では、出生児の発症を予防するため、風しんの抗体価が低い対象者に麻疹風しん混合(MR)ワクチンの接種費用を助成しています。詳しくは下記までお問合せください。

咨询处：感染症対策課 TEL 072-960-3805 / FAX 072-960-3809 といあわ さき かんせんしやうたいさくか
問合せ先：感染症対策課